

リスクコミュニケーションに関する個別ヒアリングの結果（詳細版）

1. 「情報の整備」に関する意見

1. 1 化学物質ファクトシート、かんたん化学物質ガイド等について

| | |
|------|--|
| 市民団体 | <p>○記載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすさに配慮すべき。 ・制度改正の動きや時事の話題を取り入れるなどの改善が必要。 ・市民の関心、知識のレベル別に、提供する内容、量を変える必要がある。 ・化学物質の排出量だけでなくリスクの情報も提供すべき。 <p>○普及方策、活用状況</p> <p>ウェブサイト情報を掲載するだけでなく、アクセス数やダウンロード数の分析、評価が必要。</p> <p>○情報の一元化</p> <p>各省庁の情報の一元化、相互連携が必要。</p> |
| 業界団体 | <p>○記載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が作成・公表する科学的データについては正確な記載が必要。 ・市民にどのようなニーズがあり何を解決しなければならないかを把握した上で、それに見合った情報を提供すべき。 ・大量に扱われている物質が必ずしもリスクが高いとは限らないので、化学物質の排出量だけでなくリスクの情報も提供しないと、市民に誤った認識を伝えることになる。 ・化学物質のリスクとベネフィットの両面を、公正な立場から情報提供すべき。 <p>○目的と活用</p> <p>各資料の目的を明確にするべき。作成したガイドブック等をウェブサイトで公表するだけでなく、内容に対する意見の収集やそれを踏まえた改善など、継続した取組が必要。</p> <p>○教育の現場等での活用</p> <p>教育の現場やマスコミへの働きかけが有効。</p> |
| 有識者 | <p>○緊急時の情報提供</p> <p>事故発生時、行政から「直ちに影響はない」という表現による情報提供がしばしばなされるが、影響がある、なしの2つのカテゴリではリスクを適切に表現できていない。確率の表現は困難かもしれないが、レベルをもう少し細分化して、標準的なカテゴリを新たに考案した方がよい。</p> |

| | |
|--------------|---|
| <p>地方自治体</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○記載内容 「PRTR データを読み解くための市民ガイドブック」は) 文字が多く読みづらい。また、具体的にどのような活用状況を想定して作成しているのか明らかではない。 ○普及方策、活用状況 国が作成している種々の資料はどの程度市民の手に届き利用されているのか。各資料の内容は充実しているが、活用してもらうことが重要であり、そのための方策が必要。 ○広報 広く市民に関心を持ってもらえるような方策を検討してもらいたい。 |
|--------------|---|

1. 2 「情報の整備」に関するその他の意見

| | |
|-------------|--|
| <p>市民団体</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○対象に合わせた情報提供 市民の関心、知識のレベルは様々。関心や知識等の段階別に、提供する内容・量を変える必要がある。 ○企業からの情報提供 化学物質の有害性に加え、ばく露の可能性も含めた情報を積極的に提供していくべき。 ○関心の喚起 単に「化学物質」の説明をするというのではなく、市民に身近な製品を通じて「化学物質」の説明をすれば、「化学物質」に関心が高まるのではないか。 ○消費者製品の表示 消費者製品に表示される情報について検討することが必要。 ○情報提供の評価・改善 ウェブサイトに情報を掲載するだけでなく、アクセス数やダウンロード数の分析、評価が必要。 |
|-------------|--|

| | |
|-------------|--|
| <p>業界団体</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○市民のニーズ 様々な立場の人がおり、関心の度合いや対象は様々。一括りに捉えることはできない。現状を客観的に把握する必要がある。 ○科学的データの提供 科学的データは利害関係者の理解を得やすいことから必要。データに加えて、企業の環境配慮に対する姿勢や取組等を示すことも重要。 ○リスク概念の周知 情報の受け手側と送り手側双方でリスクの概念を共有しない限り、リスクコミュニケーションは進まない。 ○緊急時の情報提供 緊急時の情報提供は、中立性、公平性の観点から、行政から発表する方が住民の理解は得られやすい。 |
| <p>有識者</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○対象・場面に合わせた情報提供 市民の知識のレベルは千差万別で、実際にはニーズを把握した上で情報提供するのは難しい。場面や対象が具体的になって初めてニーズが明らかになり、情報提供が可能となることが多いように思われる。 ○情報の質 情報公開における科学的データ（例：製品中の成分、大気への排出データ等）のクロスチェックは社会の信用を得る上での基本であり、必須である。それが企業価値を高めることにもつながる。 ○リスク概念の周知 場面によっては必ずしもリスクの概念を説明する必要はないこともありうる。むしろ、企業の取組姿勢や内容についての情報提供の方が説得力を持つこともあるように思われる。 ○メディアによる情報 <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時、「基準値」との比較が見出しになることがあるが、その数値の比較にどこまで意味があるのか考える必要がある。 ・環境問題では、リスクに近い内容を表現する際に、「恐れ」という言葉が使用されているが、「恐れ」があるかないかの二者択一から、一歩進めた表現方法を検討する必要あり。 |

| | |
|--------------|--|
| <p>地方自治体</p> | <p>○わかりやすさ 市民にとって、化学物質は馴染みがなく、難しい対象である。図表やイラストを活用して分かりやすさへの配慮、工夫を行っているが、ある程度の情報を網羅して提供するため、市民にとっては、内容的に難しいと感じる部分もあるかもしれない。内容の充実とともに、できるだけ分かりやすいものとする必要がある。</p> <p>○市民の関心 ・市民向けのセミナーを開催するが、なかなか参加者が集まらない。また、作成した配布物についても反響が少ない。</p> |
|--------------|--|

2. 「対話の推進」に関する意見

2. 1 化学物質アドバイザーについて

| | |
|-------------|--|
| <p>市民団体</p> | <p>○育成 ・市民へのわかりやすい説明が不十分。人によって差がある。年に1~2回の研修しか行われていないため、説明の仕方を含め、研修を充実させるべき。 ・市民が困った時に相談にのれるような人材を増やすことも必要ではないか。</p> <p>○必要性 派遣するニーズについて改めて検証が必要。ニーズを掘り起こすという意味でも、制度に対する意見、要望等の調査、分析が必要。</p> <p>○中立性 中立性という観点から、国が実施すべき。</p> <p>○専門性 化学物質の全ての分野・領域に対応できる人はいない。それぞれの専門性が生かせるように、専門別にアドバイザーをそろえるべき。</p> |
|-------------|--|

| | |
|-------|---|
| 業界団体 | <p>○育成 化学物質の専門家であればいいというのではない。市民目線で話すことができるような人材が必要。</p> <p>○必要性 化学物質をあまり取り扱わない業界では、必要性は少ないのではないか。</p> <p>○制度の認知度 制度そのものの認知度が低いのではないか。</p> |
| 有識者 | <p>○役割 化学物質アドバイザーが活動する目的をリスクコミュニケーションに限定する必要は必ずしもないのではないか。限定しているために、活躍の場が狭まっていることも考えられる。</p> <p>○利用促進 より広くアセスメントが実施されるような仕組みをつくり、日本においても年間 5 万件程度、アセスメントを実施するような環境になれば、化学物質アドバイザーを派遣・利用の機会も増し、活躍の場も増える。</p> |
| 地方自治体 | <p>○中立性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が認定して派遣しているため、中立で偏りのない意見を持っているという印象で市民には受け止められており、制度を利用しやすい。 ・リスクコミュニケーションについては、現状では、国が関与しなければ進展しない。信頼や中立性が確保できれば、現在国が実施している化学物質アドバイザー派遣制度の役割を官公庁以外（NPO等）が担うことも可能だろうが、現状では難しいため、国が推進すべき。 |

2. 2 「対話の推進」に関するその他の意見

| | |
|------|---|
| 市民団体 | <p>○学校教育 教育の現場でメディアリテラシーの向上のための対策をとるべき。</p> |
|------|---|

| | |
|----------|---|
| 市民団体（続き） | <p>○法制度の整備 自治会等を通じた参加の呼びかけではリスクコミュニケーションになり得ていないことが多く、そこから一歩進めるためには、法制度の整備も検討した方がよい。</p> <p>○企業における人材育成 住民の意見を聴くことのできる人が必要。地域の要望を企業内部に伝えて議論されるということが重要。</p> <p>○市民の学ぶ機会 関心のある市民や新聞を見て心配になった市民が知識を得られる場所があるとよい。</p> <p>○取組の動機付け 現行の制度では企業側にリスクコミュニケーションをしようというインセンティブが働いていない。実施した場合や企業努力で排出削減をした場合のメリットを与えるなどの動機付けがあってもよいのではないか。</p> |
| 業界団体 | <p>○学校教育 市民にリスクの概念を理解してもらうためには学校教育が有効。教育プログラムの検討等も必要ではないか。</p> <p>○ファシリテーターの必要性 地元ファシリテーターのような人材がいなくても多く、そうした人材を探すのに苦労する。化学質アドバイザーとは別の立場の人材が必要。</p> <p>○企業における人材育成 ・地域住民の窓口（総務部、環境管理部等）は、コミュニケーション能力が特に必要。今後、経営層を含め、コミュニケーション能力向上のための育成が必要。 ・平常時のコミュニケーションが大切。工場周辺の清掃等を通じ、地域の住民とコミュニケーションをとることのできる関係構築に努めている。</p> |
| 有識者 | <p>○企業における人材育成 問題が起きてから対応するのでは遅く、また、準備が不十分なため、緊急時の対応で問題を大きくすることが多い。平常時から、人材の育成、確保に努めてほしい。</p> <p>○取組の動機付け リスクコミュニケーションは、「コミュニケーション」という名称から、意見交換だけに限られると捉えられがち。ステークホルダーによっては、参加の意欲がわからない場合がある。目に見える成果が</p> |

| | |
|---------|--|
| 有識者（続き） | <p>あるとやりがいにつながる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政の役割 行政に対しては、仲介役、サポート役としての期待は大きい。市民と事業者の間に立つなど、コミュニケーションのきっかけをつくるという役割が期待されている。 ○専門家の役割 <ul style="list-style-type: none"> ・専門家としての倫理が非常に重要。専門家は正しい情報を伝えなくてはならない。 ・予想どおりにリスクコミュニケーションが進行するとは限らないため、専門家もリスクマネジメント及び対応を想定し、相互信頼につなげる必要あり。 |
| 地方自治体 | <ul style="list-style-type: none"> ○ファシリテーターの必要性 企業からファシリテーター等の紹介の依頼を受けることがある。化学物質アドバイザーと同様の紹介・派遣の仕組みがあってもよいのではないか。 ○総合的な理解 住民側のリテラシー向上の必要性は認識しているが、実際には知識のレベルも様々であり非常に難しい。化学物質についてというよりは、まず、近隣にある企業がどんな事業を行っているかなど、総合的な理解を進めていくことが必要。 ○取組の動機付け <ul style="list-style-type: none"> ・リスクコミュニケーションに取り組むことによる目に見えたメリットはないため、企業に理解してもらうのが難しい。目に見える効果があれば取組を進めやすい。 ・例えば、工業専用地域に位置する事業者にとっては、周辺住民がいない中、何をどのように実施すればよいかわからないことが、取組が進まない1つの理由となっている。 |

3. 「場の提供」に関する意見

3. 1 化学物質と環境円卓会議について

| | |
|------|--|
| 市民団体 | <ul style="list-style-type: none"> ○開催の意義・目的 <ul style="list-style-type: none"> ・参加した当初は、開催の趣旨がわからず、意見交換をするだけの場になってしまい、議論が抽象的となってしまった。 ・政策的な位置づけとしては意見交換の場であり、議論が抽象的となってしまった。 ・意見交換した結果がどのように活用され、国民のリスクコミュニケーションにどのように役立ったかわからない。 ・現在の円卓会議をステップアップし、政策提言や合意形成につながるものとする必要がある。 |
|------|--|

| | |
|-----------------|--|
| <p>市民団体（続き）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○メンバー／代表性 <ul style="list-style-type: none"> ・市民代表は、特定の人によって日本全体を代表できるわけではないため、メンバーを固定とするかどうかについて議論が必要。 ・参加メンバーが多く、1人2、3回発言できればいい方で、議論を深めることができなかった。 ・肩書き、出身を背負わずに自由に発言をという原則であったが、実際には難しく、中途半端となった。 ○会議のテーマ <ul style="list-style-type: none"> ・一般参加者の関心を高めるよう、時事の話題をテーマとして設定すべき。 ・円卓会議以外の場で事前にテーマが決まってしまうことにより、会議の活性化が損なわれた。 ○運営方法 <ul style="list-style-type: none"> ・平日の昼間の時間の開催では参加者が偏る。 ・1回限りで地方開催しても意味がない。地域における潜在的なリスクの掘り起こしや、リスクコミュニケーションの普及に役立つような場になるのであれば開催の意義がある。 ・公開で開催されると、立場を意識するがため一般的な意見しか出なくなってしまう。時には非公開であってもよい。 ・公開で開催されると、一般的な意見しか出なくなってしまうため、本音が出やすいような工夫が必要。 |
| <p>業界団体</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○開催の意義・目的 <ul style="list-style-type: none"> ・何のために、誰（行政、企業、市民）のために、円卓会議を実施しているのか、目的が明確ではない。 ・市民が具体的な不安を挙げ、コミュニケーションを通して、化学物質等を巡る問題の理解が進むような円卓会議を目指すべき。 ○メンバー／代表性 <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体からいつも同じメンバーが参加しているが、その人の意見がその団体を代表しているというわけではない。 ・市民団体からいつも同じというか特定の人が出席している。出来たら、様々な市民団体の意見を反映させるべきなので、人や団体そのものを変えることを検討してもらいたい。継続性より、様々な国民の意見を聴くことが大事だと考える。 ・あまりにも人数が多すぎるために、話が拡散したり、偏ったりして、議論する場になっていない。 ・総論では市民が参画できるというのはよいが、化学物質の管理制度や法律の仕組みに対して十分な |

| | |
|-----------------|--|
| <p>業界団体（続き）</p> | <p>理解なくしては議論が困難な場面も出てくるのではないか。</p> <p>○会議のテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的を明確にしてテーマを絞った方がよい。 ・一般の市民にとってもわかりやすい議論の場でなければ意味がない。 ・最近では、土壌汚染、生物多様性など課題は多岐にわたっている。化学物質以外の分野にもリスクコミュニケーションを広げてもよいのではないか。 ・業界が発表するよりも、公平性・中立性の点で行政から発表する方が住民の理解は得られやすい。 <p>○運営方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話題提供の時間よりも、意見交換の時間に十分な時間をとるべき。 ・開催時に、全国紙の新聞社を呼ぶなどして公開性を高めてはどうか。 |
| <p>有識者</p> | <p>○開催の意義・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換をして考え方を共有するというだけでなく、例えば化学物質対策、リスク管理の優先順位、国や地域の環境基本計画に活かすなど、成果を活かすことが重要。 ・議論の結果の活用先が不透明。政策提言に活かすなどの具体的な目標を持って実施しないと意味がない。 <p>○会議のテーマ</p> <p>当初は、年に3、4回開催していたが、最近では年に1、2回の開催であり、またテーマが思いつきで設定され、継続性、一貫性がない。</p> <p>○運営方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司会は、ローテーションの方法を取るのではなく2年程度同じ人に依頼し、継続的なテーマで実施するなど、全体的なマネジメントをする必要あり。 ・全国レベルの議論があってもよいが、地域特有の問題を取り扱う場があってもよい。地域の代表者と事業者が自分たちの経験を共有して活かして日常的にコミュニケーションを行う仕組みが、日本の各地域にできてもよいのではないか。 ・インターネットによる円卓会議の中継や、それと同時にツイッター（Twitter）等のツールで意見を募るなど、ソーシャルメディアを利用して、円卓会議への関心を高めるといった方法での開催もあり得るのではないか。 ・アセスメントは、「意味ある応答」のなされる、双方向でのコミュニケーションを促進するためのメカニズムである。行政が条例や法律で、費用や時間の負担の少ない簡易アセスメントを実施するという枠組みをつくることで、地域における対話の場が創出され、住民参加が促進される。 |

| | |
|-------|--|
| 地方自治体 | <p>○開催の意義・目的 リスクコミュニケーションの取組が進んでいないという現状を鑑みると、国として様々なステークホルダーと直接意見を交わすことのできる円卓会議という場を持つことは意義がある。</p> <p>○運営方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境月間やイベントの場で行うなど、多くの人の目に触れ、通りすがりの人でも参加できるような方法で円卓会議を開催した方がよい。 ・関心のない市民の関心の喚起は重要。円卓会議を開催するならば、全く関心のない市民の目にも触れるような工夫をする必要あり。 |
|-------|--|

3. 2 「場の提供」に関するその他の意見

| | |
|------|--|
| 市民団体 | <p>○市民の関心</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の場人が集まらないのは、その場が、参加する市民個人にとってメリットを感じられる場所になり得ていないからではないか。テーマや報告の内容を工夫し、市民がメリットを感じられるようにする必要あり。 ・自治体の枠の中で関心のある市民と意見交換をするというのはよい手段ではないか。利害関係がある人や関心のある市民等を対象としたコミュニケーションの形態もあり得る。 <p>○参加の呼びかけ</p> <p>市民全員が化学物質やリスクコミュニケーションに関心を持つ必要はないが、生活に必要なことなので、リスクコミュニケーションの場を設置するための検討の段階から、地域のキーとなるような市民層に呼びかけを行い、意見交換を実施し、人を集める方法について共に考えることも可能ではないか。</p> <p>○緊急時を想定したコミュニケーション</p> <p>平常時から、近隣住民を含め、緊急時を想定したコミュニケーションをとっておくことが重要である（近隣住民を含めた避難訓練の実施など）。</p> |
| 業界団体 | <p>○行政に期待される役割</p> <p>市民は、行政は味方、中立だと思っているので、リスクコミュニケーションには行政も参画して、三位一体で行った方がよい。</p> <p>○市民の関心</p> <p>町工場などは住宅との距離も近く、ニーズがあると思うが、自分との利害、健康との関係が明確ではないと市民は化学物質に関心をもたない。</p> |

| | |
|-----------------|--|
| <p>業界団体（続き）</p> | <p>○信頼関係の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平常時のコミュニケーションが非常に重要。 ・基本的にはオープンであることが重要で、その他、地域の環境問題への理解や協力・支援、大規模災害時の避難所提供、学習会の機会提供、雇用機会の提供など、様々な機会を捉えての対話・交流の積み重ねにより醸成される。 |
| <p>有識者</p> | <p>○市民の関心</p> <p>地方自治体は参加者への呼びかけに苦勞されているが、目的次第で、関心の低い人には呼びかけ自体必要ない場合もありうる。情報提供しても関心を持ってもらえない場合には、現状から進めることができない。関心の低い人に対してどの程度対応する必要があるのか、どのような情報を提供し意識や行動の啓発を行うのかといった点をまず明確にした方がいいのではないか。</p> <p>○アセスメントと住民参画、リスクコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体による場の提供の難しさをどう解決するかという点に関しては、行政が条例や法律で、簡易アセスメントを実施するという枠組みをつくれればよい。市民の意見をどこまで拾うかは企業の自主的判断によるが、手続きをきちんと法制化することが必要。 ・化学物質の場合、情報の不確実性が高いので、市民の不安につながる。アセスメントを丁寧に実施する必要がある。答えが出ないことも多々あるが、持続可能な相互関係を継続すれば問題になることはあまりない。 <p>○サイトにおけるコミュニケーション</p> <p>リスクコミュニケーションの場としては、個別サイトにおける場面と国民会議的な場面の両方があるが、基本的には個別サイトでしっかり実施することが大切。</p> <p>○行政に期待される役割</p> <p>行政に対しては、仲介役、サポート役としての期待は大きい。市民と事業者の間に立つなど、コミュニケーションのきっかけをつくるという役割が期待されている。</p> |
| <p>地方自治体</p> | <p>○市民の関心</p> <p>問題が顕在化していないものには住民の関心はあまりなく、リスクコミュニケーションという考え方そのものを浸透させることが難しい。平常時に「よりよい環境のために」と訴えても、住民側の関心を引かない。</p> <p>○地域単位でのコミュニケーション</p> <p>地域単位でのコミュニケーションにおいては、事業者間の業種・規模のばらつきや、大企業と中小企業間のリスクコミュニケーションの取組状況の差があり、統一的な対策を取りにくい等の課題が出て</p> |

| | |
|------------------|---|
| <p>地方自治体(続き)</p> | <p>くる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リスクコミュニケーションの現状 問題が顕在化した場合であっても、直接自治体への苦情申立てとなり、リスクコミュニケーションが成り立つ場面にならない。 ○継続性 最初は盛り上がりを見せるが、持続しないことが多い。 ○信頼関係の構築 平常時のリスクコミュニケーションが大事であると常々感じている。平常時に住民と話をしていないと、何か起きたときには話を聞いてもらえない。 |
|------------------|---|

4. その他

| | |
|-------------|---|
| <p>市民団体</p> | <p>○リスクコミュニケーションにおける市民の代弁者である NGO の継続的な存立について、社会全体で検討することが必要。</p> |
| <p>業界団体</p> | <p>○リスクコミュニケーション活動をつづけているが、一般市民にリスクの概念が浸透していないのではないか。</p> |
| <p>有識者</p> | <p>○専門家としての倫理が非常に大切である。専門家は正しい情報を伝えなくてはならないが、できていない状況がある。</p> |